

託児利用規約

ご利用にあたり、以下の託児利用規約に必ずご理解いただいたうえ、お申込みいただきますようお願いいたします。

【利用対象者】

第 37 回食事療法学会の参加者を保護者とするお子さま

【お持ち物】

- ① 「託児申込書」の本紙(記入捺印のうえ、保育スタッフにお渡してください。)
 - ② 保護者の方の身分証明書(免許証、健康保険証など)と学会参加証(ネームカードなど)
 - ③ お子さまの飲食物(弁当・離乳食・おやつ・飲料水など)全て、保護者の方がお持ちください。お持ち込み以外の飲食物はお子さまには差し上げられません。
粉ミルクについては、粉ミルク(1回量に分包)、哺乳瓶、お湯(白湯)、をお持ちください。
 - ④ 紙おむつ、お尻ふき、着替え、タオルやガーゼ、スタイ、お手拭き、お昼寝の際のバスタオル、汚れ物入れ袋を数枚お持ちください。
- ※ 全てのお持ち物に、名前(フルネーム)をご記入ください。
ご記名の無いお持ち物につきましては、責任を負いかねます。

【注意事項】

- ① お子さまのお手洗いを済まされたあと、ご来室ください。
- ② お子さまの送迎は、同じ保護者の方でお願いします。(送迎は時間厳守でお願いします。)
- ③ お子さまの持ち物から発生するゴミ(紙おむつ、おやつの袋など)は、各自お持ち帰りください。
- ④ 当日、発熱(37.5℃以上)や感染症などの体調不良、集団保育に適さないと保育スタッフが判断した場合、託児利用規約にご理解いただけない方など、やむ得ない理由が生じた場合は、託児のご利用をお断りすることがあります。
- ⑤ お預かりした後、お子さまに発熱が看られた場合などは、携帯電話による呼び出しをいたします。「託児申込書」に当日の緊急連絡先を必ずご記入ください。また、その際は迅速なご対応をお願いします。
- ⑥ シッターによる投薬はいたしかねます。
- ⑦ 火災など緊急避難を要する場合は、その処置を保育サポーターゆい kids にお任せいただきます。また、その際には緊急連絡先にご連絡いたします。
- ⑧ 万が一事故が発生した場合、その事故が保育サポーターゆい kids の過失により発生した限りではない事故についての責任は負いかねますのでご了承願います。
- ⑨ 事故に対する補償は、保育サポーターゆい kids が加入している「福祉サービス総合補償」の保険の範囲内で対応いたします。
- ⑩ シッターは、万一の場合の<専門的医療行為>を行う事ができません。但し、<応急処置>に関してのみ、シッターに一任していただきます。尚、シッターが医師による診察が必要と判断した場合には、直ちに保護者の方へ連絡すると共に、状況に応じては、しかるべき医療機関へお連れすることもありますので、ご了承ください。
- ⑪ 託児サービスに関して、イベント主催者及び施設への責任請求をすることは一切できません。

【個人情報の取扱について】

個人情報の全ては業務遂行のためにのみ使用し、正当な理由なく第三者へ漏えいする事はいたしません。この守秘義務は、託児終了後も継続するものとします。また、開示・変更・削除の申し出があった場合には速やかに対応いたします。

【連絡先】 (公社)日本栄養士会 事務局 第37回食事療法学会係
TEL: 03-5425-6555

保育サポーターゆい kids

TEL:090-6864-2209

※お子様の体調不良(発熱等)による当日のキャンセルは上記電話番号にご連絡ください。

※3月2日(金)までのキャンセルは日本栄養士会(TEL:03-5425-6555)までご連絡ください。

※当日の連絡先については、当日お知らせいたします。